

(定例会に先立って開催された)定期総会報告：議案とおり可決され滞りなく終了しました。

清水地区ボランティア連絡会4月定例会議事録

日時 令和6年 4月13日(土)12:00~12:40

場所 はーとぴあ清水3階 大大会議室

<出席団体>

ボランティアあい・あかつき・民話いろり会・いちごの会・LRT で結ぶ会・清水介護家族の会・
NPO 法人神明会・折り紙 V 折りづる・手話サークル火曜会・手話サークルたつのこ会・ほうせんか・
フラミンゴ・しみず話し方研究会・エイブル・傾聴ひばり・ぱそぴあ清水・パレット・ぎやるそん・
清水災害ボランティアネットワーク・やじろべえ・みなと青年学級・ふれんど・やまびこ・
清水うたい隊・まりん防災・清倫会21・(26団体)

<議題>

1. 新年度加盟手続きについて

- (1) 加盟申請書の様式が更新されました：新しい様式での記入と提出をお願いします。
- (2) 従来、申請書の内容に変更がなかった場合、年会費の納入のみだったこともあったかと思いますが、今回は申請書の様式が新しくなったこともあり原則提出をお願いします。
- (3) 年会費(1500 円)については本日持参または既に納めていただいている団体さんもうらっしゃるかと思いますが。未だの場合は来月以降の定例会にてお納めください。
- (4) V連は常駐のスタッフがいないため定例会以外のタイミングでは金銭の授受が出来ません。
- (5) 社協の職員さんは別組織になるため預かっていただくことは出来ません。

2. 毎月の定例会議事録のメール配信サービスが始まりました：是非ご利用ください！

- (1) メール配信をご希望する団体に定例会議事録等を配信します。
- (2) 議事録以外にも定例会で配布された資料を添付することがあります。
本来ならば関係の資料全てを添付することが望ましいという考えもあるかと思いますがメールに添付できるデータの大きさは程度の差こそあれ制限があり、都度判断になります。
(重要な情報が多いと判断される時には複数回に分割しての配信も検討します。)
- (3) ご希望に応じ、随時配信の開始と停止ができます。
- (4) 配信希望の場合、加盟申請書の左下のQRコードをスマホで読み取ってください。
自動的に宛先アドレスが入力された状態でメールのアプリが起動します。
- (5) パソコンの場合は、左下に表示されている地区V連のアドレス宛にメールしてください。
- (6) メール送信の際は、タイトルに「定例会議事録等配信希望」、本文に団体名とお名前を入力してください。
- (7) 配信の際の宛先アドレスは” Bcc” で送信するので各団体のアドレスが共有されることはありません。
- (8) 一つの加盟団体で複数のメンバーが申込まれても結構です。

3. V連「歩こう会」について：

- (1) 4月29日(月・祝)実施
- (2) 行先：由比東海道広重美術館 10時に清水駅集合・JR 東海道線利用
由比駅から旧東海道を東に歩きます。先日V連有志で下見をしてきました。
歩く道は比較的平坦で土産やお菓子の店もあり、昼食は美術館前の芝生広場使用、
協の交流館で食事もできます。距離も比較的短いので楽しく歩けると思います。
- (3) 雨天の場合は中止になりますので申し込み元に連絡します。
- (4) 参加申込は本日中をお願いします。

4. 今年度以降の「支援金」(助成金)について

- (1) 市社協の文書である「地域福祉団体助成金交付規則」について
(3月定例会にて上記規則の該当ページの抜粋を配布済)
- (2) 3条の「(2)助成内容」で対象外になっている3項目について
 - ア 人件費
 - イ 運営費(組織運営に係る事務費等)
 - ウ 助成金(二次助成等)

※ 2条の「事業費の一部を助成する」(運営費は助成対象外という言葉の意味も含む)

(3) 今年度以降の対応

「地域福祉団体助成金交付規則」に沿っていこうとすると今までのようにできない見込み

- ① 申請時の使途として運営費や事務費は対象外になります。
あくまでも「事業費」であること。(勘定科目として)
- ② 「二次助成」と見なされることのないように、個々の加盟団体内で閉じられた形でなく「ボランティア連絡会」というネットワークを意識した協働的な内容にさせていただく。

(4) 今後の対応

本件の具体的なスケジュールはこれから詰めていくことになります。

定例会の場で進捗をアナウンスしていきたいと考えています。

このような中で皆で相談したり検討したり協力をお願いしたりという場面があるかもしれません。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

5. 休日夜間ボランティアセンター開設事業関係

- (1) 年度毎、市社協から当V連に委託される形で実施されている事業です。
- (2) 開設時間帯について

- ① 火曜日から金曜日までの18～21時 (当番1人体制)
(今年度から月曜夜間は開設対象外となりました。)
(したがってビューローや2階ワークスペースの夜間貸し出しはありません。)
- ② 土曜日と日曜日の10～16時 (当番2人体制)
- ③ は一とびあ清水休館日および 12/29～1/3 は除く

(3) 事業の背景と経緯

- ① 静清合併前のは一とびあ清水開館後にスタートしていて20年以上続いています。
- ② 当時、関係者の悲願であった社会福祉会館が完成し「このハードウェアを如何に活用して福祉の拡充に活かしていくかは利用方法としてのソフトウェア次第では」という気運の中で「利用者によっても支えられる福祉会館」という考え方がありました。
- ③ このような考え方の一つの形としてこの事業があったと認識しています。

(4) 現状と課題

- ① 何とか当番を日々やりくりしていますが、マンパワーに余裕がない状況があります。
- ② また予定していた当番の方が急に都合がつかなくなり代わりの方を手当するのにも時によってはなかなか容易なことではありません。
- ③ また当番のやりくりさえすれば何とかなるというわけでもありません。
事業としての運営・役割分担・研修・報告等のマネジメントやガバナンスも当然ながら必要です。
- ④ 以上のように課題は山積しているものの、この事業を受託しているV連の役員は

本来のV連の運営取りまとめにも注力する必要があり悩ましい面もあります。

- ⑤ このような中で「事業の返上」という選択肢も頭をよぎることがあります。
本来の事業の意義と使命を踏まえた時、このような現状も加盟団体のみなさんや関係者の方々とまず共有し相談すべき状況ではないかと考えています。

6. 社協から：

- (1) 今年度分のボランティア活動保険の加入案内：
① 保険期間が4/1～翌年3/31の保険なので早めの加入手続きをお勧めします。
② 「行事保険」もありますが、土日祝日は手続きができないので注意が必要です。
(2) 社協のボランティア関係の職員に特に異動はありませんでした。
(大澤・風間・北条・外岡) 昨年度同様今年度もよろしくお願いします。
(3) コロナの感染状況が落ち着くにつれボランティア関係の活動もコロナ前の状況に戻りつつあります。このような中で高校生など若い方々の動きも活発になってきていて社協としてもより意欲的に啓発や育成関係の取組に注力していくつもりです。

7. その他：

- (1) 清水区在住の車いす利用者の会として「清輪会21」が発足し清水地区V連に新たに加盟されました。よろしくお願いいたします。
(2) 5項の議題の「休日夜間ボランティアセンター開設事業」について出席の方から質問がありました。内容は以下のようなものでした。
① そのような事業自体の存在も今まで知らなかったこともあり、事業の全体像や現状がよくわからない。
② 「課題が山積している」とのことだが、どのような課題があるのか？
③ 当番を担っているメンバーはどのような人たちなのか？

以上の質疑に対して

- ① 今まで積極的にこの事業の宣伝や説明をしようという発想があまりなく、V連役員や当番メンバーの口コミで継続してきた側面があると思う。
② 当番メンバーは現状20名程度で、そのうち半分弱がV連役員。
その他のメンバーはビューローに出入りしたりよく見かける人などに口コミや個人的な人間関係等をお願いしてきた感じ。
(組織的・公募的な当番メンバー募集はしてこなかった。)
③ 現状、土/日曜日対応可の当番メンバーはほぼ充足している状況。
平日夜間に対応可能な当番は不足気味で一部のメンバーの負担増になっている。
④ 当番をしている時、ビューロースペースの利用者さんから当番体制や開設事業について聞かれることもあり、そのような時にしっかり説明できるようにしていきたい。

※ 以上のような質疑応答はありましたがご質問の真意と応答がかみ合っていない部分もあったかもしれないと考えています。

この事業自体の存在や内容・意義・目的など積極的に発信し、加盟団体の皆さんやボランティアビューロースペース(2階のワークスペースも含め)利用団体等に事業への理解や協力をお願いしていく方向で検討していきたい。

以上

5月定例会は 5月17日(金) 昼の部 13:30～, 夜の部 19:00～ 場所 は一とびあ清水 1階 ボランティアビューロー
